

質疑・回答書

告示番号		件 名	蛍池北公園外施設再整備工事
No	質疑事項		回 答
1	代価表第14号 トイレ撤去の見積依頼をした業者名をお答えください。また、トイレ撤去の処分費は、間接工事費の対象とされますか？		(株)宮脇組、金政興業(株)、(有)石口建設の3社より見積もりを取っています。 トイレ撤去の処分費は、「処分費等」の扱いになります。
2	代価表第46・47号 複合遊具-1・2撤去の見積依頼をした業者名をお答えください。		(株)豊栄製作所、旭体育施設(株)、(株)富士濃商会の3社より見積もりを取っています。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp